

2024
広報



宇城広域連合



宇土市



宇城市



美里町



令和6年度 当初予算の概要

一般会計 35億1,930万円(対前年度△39億8,751万円)

前年度予算と比較して減額している理由は、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業の完了等によるものです。

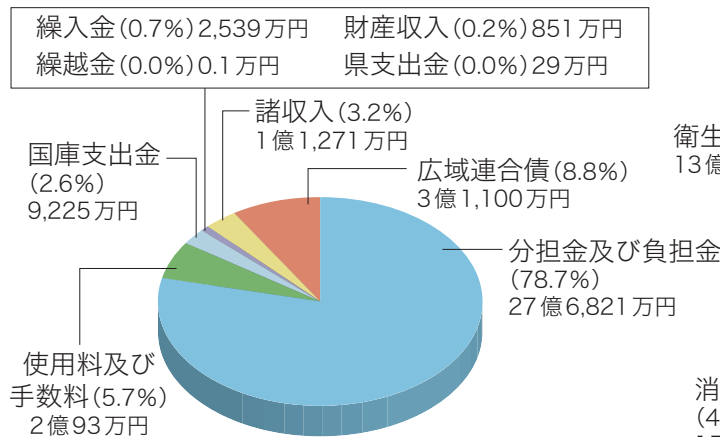
[歳入]

区 分	内 容	金 額	対前年度
分担金・負担金	宇城広域連合規約に定められた負担割合により、関係市町等が負担する金額	27億6,821万円	△4億7,282万円
使用料・手数料	火葬場の使用料やごみ処理の手数料など	2億93万円	+4,214万円
国庫支出金	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備事業に係る補助金	9,225万円	△7億8,346万円
県支出金	介護認定審査や、火薬類取締等に係る委託金	29万円	+10万円
財産収入	所有する財産の貸付、資源ごみの売却、基金の運用収入など	851万円	△251万円
繰入金	宇城クリーンセンター施設整備基金及び消防施設等整備基金からの繰入金	2,539万円	△3,856万円
繰越金	前年度から今年度へ繰り越す金額	0.1万円	-
諸収入	受託事業収入や人事交流職員負担金、自動販売機販売手数料など	1億1,271万円	+3,471万円
広域連合債	施設や消防車両の整備のために、国や金融機関などから借り入れる資金	3億1,100万円	+27億6,710万円

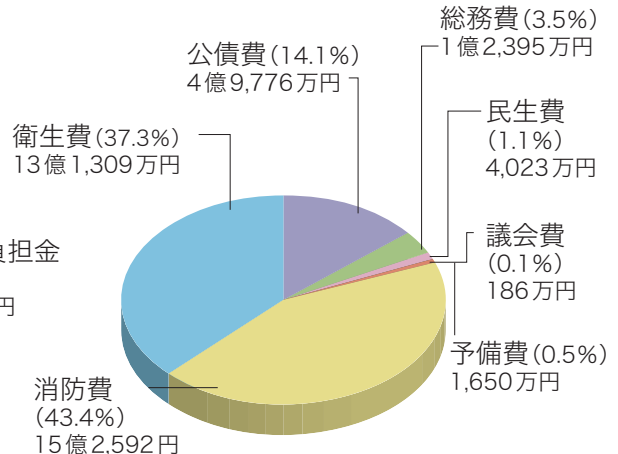
[歳出]

区 分	内 容	金 額	対前年度
議会費	議会の運営に使う経費	186万円	+8万円
総務費	人事、企画、財政、監査など広域連合の総括的な事務事業に使う経費	1億2,395万円	+956万円
民生費	介護認定審査会、障害認定審査会に使う経費	4,023万円	+206万円
衛生費	火葬場、ごみやし尿処理施設などの運営に使う経費	13億1,309万円	△40億2,658万円
消防費	本部・各分署の管理運営、施設整備などに使う経費	15億2,592万円	△1,471万円
公債費	過去に借り入れた広域連合債(借金)の返済に要する経費	4億9,776万円	+4,209万円
予備費	予算外の支出に充てるための金額	1,650万円	-

歳入



歳出



宇城ふるさと市町村圏基金特別会計 450万円(対前年度+3万円)

[歳入]

区 分	内 容	金 額	対前年度	構成比
財産収入	宇城ふるさと市町村圏基金利子収入	446万円	-	99.0%
繰入金	収支調整の為の金額	3万円	+3万円	0.8%
繰越金	前年度から今年度へ繰り越す金額	0.1万円	-	0.0%
諸収入	婚活セミナー受講料	1万円	-	0.2%

[歳出]

区 分	内 容	金 額	対前年度	構成比
総務費	結婚活動支援事業に係る経費	450万円	+3万円	100.0%

■施設概要

令和2年7月21日に締結した「宇城広域連合エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事」が令和6年3月31日に竣工を迎えました。特に工事中は、ご迷惑とご不便をおかけいたしました近隣の皆様方をはじめ、コロナ禍で厳しい環境の中で工事に携わっていただきました受注者の皆様のご尽力、地域の安全確保のためにご支援をいただいている皆様にも改めて感謝いたします。

- | | |
|------------|--|
| 1. 所在地 | 宇城市松橋町萩尾1775番地3 |
| 2. 焼却能力 | 86t / 日 (43t / 日 × 2炉 / 24h) |
| 3. 発電能力 | 最大1620kW |
| 4. 計量機 | 3基(入口用2基・出口用1基) |
| 5. 投入設備 | 投入扉3門+ダンプボックス1基 |
| 6. 受入・供給設備 | ピット & クレーン方式 |
| 7. 燃焼設備 | 全連続燃焼式焼却炉(ストーカ式) |
| 8. 灰出し設備 | 焼却灰:ピット & クレーン方式
飛灰:粉粒体運搬車搬出方式 |
| 9. 給水設備 | 生活用水:上水、プラント用水:井水 |
| 10. 排水処理設備 | 生活排水、プラント排水ともに処理後に場内再利用
(場外無放流:クローズドシステム) |
| 11. 設計施工監理 | エイト日本技術開発株式会社熊本支店 |
| 12. 設計施工 | 日立造船・エスエヌ環境特定建設工事共同企業体 |
| 13. 工事期間 | 令和2年7月21日から令和6年3月31日まで |
| 14. 工事請負金額 | 9,365,527,688円(税込み) |

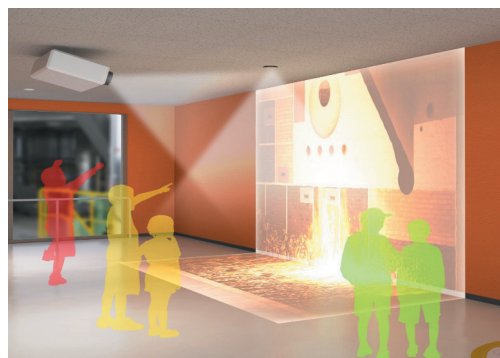


■運營業務委託

令和6年4月1日から焼却施設は、20年間の運營業務を特別目的会社である宇城環境テクノロジー株式会社に委託します。宇城クリーンセンターうきくりんは、地域環境の保全に寄与する施設として今後も地域と共に歩み続けていけるよう、安心・安全な施設運営に努めてまいります。

■施設見学について

本施設の環境教育は、ごみの処理、資源循環や環境問題を学ぶとともに持続可能な暮らしの実現のための知恵や工夫について、老若男女を問わず楽しみながら学べる場とし、地域全体で環境を学び環境のためにできることを自ら考え、生活に取り入れる意識を育むことを目指しています。施設の見学については事前申し込みが必要です。宇城広域連合ホームページよりダウンロードのうえ、申し込みください。

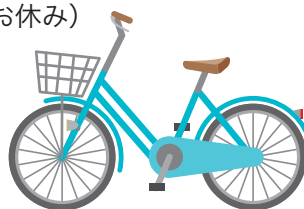


リサイクルプラザの紹介

ごみの再資源化と減量化を目的として、リサイクルプラザに持ち込まれた品物の修理を行い、新しい使用者に引き渡す取り組みを実施しています。受入日は、月曜日～金曜日の【午前】8時半～正午、【午後】1時～5時となります。(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休館日)
無料で持ち込みが出来るものは**衣類、本類、自転車**などで、汚れや破れがないものに限りです。

※注意事項※

- 状態によっては引き取りできない場合があります。
- 衣類**は、洗濯又はクリーニングしてあるものに限りです。
- 家具類の持ち込み**は、10kgあたり200円の処理手数料がかかります。
ごみ処理の過程で状態が良いと判断された場合に再利用することがあります。
持ち込みが可能かは、リサイクルプラザまでお問い合わせください
- 自転車**は防犯登録を警察署で解除して、リサイクルプラザに直接持ち込みされるとリサイクル品として再利用でき、処理手数料もかからず処分できます。
持ち込みが可能かは、リサイクルプラザまでお問い合わせください。
受入日：月曜日から金曜日まで(土日祝日・年末年始はお休み)
【午前】8:30～12:00 【午後】13:00～17:00



リサイクル抽選会

年に数回、自転車や家具が当たる抽選会を開催しています。
開催の際は、宇土市、宇城市及び美里町の広報紙並びに宇城広域連合ホームページでお知らせします。

☎ リサイクルプラザ TEL 0964-32-6005



環境再生センター KIREKA からのお知らせ

“トイレに異物を流さないでください”

浄化槽や、し尿への異物混入で汚泥の処理に支障がでています。機械が故障すると施設が停止し、浄化槽の清掃、し尿の汲み取りができなくなり、トイレが使用できなくなります。生活に支障がでる恐れがありますので、トイレにはトイレトーパー等の水に溶けるもの以外は絶対に流さないでください。

※合併浄化槽、農業集落排水施設及び住宅団地等のコミュニティプラントを利用される方は、**台所や調理場などから廃食油(天ぷら油)等を流さないでください。**

油などが混入すると処理に支障がでます。



☎ 環境再生センター KIREKA
TEL:0964-22-0696



第2次一般廃棄物処理基本計画 策定

これまで、平成29年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみ処理・処分の4原則（減量化、安定化、安全化、資源化）に加え、4R（リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））を推進してきました。

今回、令和5年度で計画期間が終了することに伴い、環境審議会で一般廃棄物処理のあり方について検討し、計画期間を10年間（令和6年度～令和15年度）とする「第2次一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。計画書には、前回計画の達成状況評価のほか、10年後のごみに関する目標値と達成のための取組等を記載しております。計画書の内容については、ホームページをご覧ください。※一部目標については、下記のとおりです。

令和15年度までに達成する目標値

- 1人一日当たり生活系ごみ排出量（g／人・日）
（現状）696.70 g
→（目標）**663.90 g**（約5% 減）

これを達成するためには、1人あたり年間約12 kg（1日あたり約33 g ≒ 空の500mlペットボトル1本程度）のごみを減らす必要があります。



「燃やせばごみ・分ければ資源」です。環境負荷・経済負担を減らすためにも、ごみを減らす取組に「ご協力をお願いいたします。」

[連合長への答申：令和6年3月28日]



左：宇城広域連合長 守田憲史（宇城市長）
右：環境審議会議長 石橋康弘（熊本県立大学教授）

事務局 介護福祉係

介護認定審査業務・障害支援区分認定審査業務

関係市町が行う一次判定をもとに、それぞれの専門家で構成される審査会で二次判定を行います

介護認定審査

介護認定審査では、加齢に伴って心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護保険制度に沿って、要介護の要支援1から要介護5に分類し、認定するものです。医療・保健・福祉分野の専門家4名で構成された審査会で審査されます。審査委員は、総数67名です。審査会は火曜から金曜日まで開催され、一週間で約140件の審査が行われています。

令和5年度介護認定結果実績

区分	新規申請	更新申請	変更申請	計
非該当	80	23	0	103
要支援1	308	320	11	639
要支援2	150	322	16	488
要介護1	403	962	97	1,462
要介護2	185	696	91	972
要介護3	120	549	119	788
要介護4	107	677	171	955
要介護5	45	435	85	565
再調査	0	5	0	5
計	1,398	3,989	590	5,977

障害支援区分認定審査

障害支援区分認定審査は、障害者手帳の等級とは異なり、心身・行動の状況に応じて、判定式に基づき区分1から区分6に分類し、認定するものです。この区分は、関係市町が障害者総合支援法に基づく、障がい者等に介護給付サービスの支給を決定するための判断材料の一つになります。

障害保健福祉の学識経験者5名で構成された審査会で審査されます。審査委員は総数9名です。審査会は月に2回開催され、一ヶ月で約24件の審査が行われています。

令和5年度障害支援区分認定結果実績

区分	身体	知的	精神	重複	難病	計
非該当	0	0	0	0	0	0
区分1	0	0	0	0	0	0
区分2	6	10	19	0	0	35
区分3	13	10	28	1	0	52
区分4	8	19	21	7	0	55
区分5	11	24	7	8	0	50
区分6	16	40	7	29	0	92
再調査	0	0	0	0	0	0
計	54	103	82	45	0	284

宇城広域連合は、結婚を希望する男女の出会いと結婚をサポートしています。

平成23年4月に開所した本センターは現在、宇城市・宇土市・美里町在住の30代・40代を中心に男性約100名・女性約80名の方にご登録頂いております。登録条件を満たす方であれば初婚・再婚問わずどなたでもご登録いただけます。登録料、お見合い料、成婚料等は頂きません。センターでお引き合わせや相談業務を行うのは、相談委員です。これまでに36組のカップルが成婚されました。

お見合いのあっせんを行っています

無料

水曜・日曜の開所日にお相手指名制でお見合いができます。センターにある「異性のプロフィール」を元にお相手を指名し、双方の同意があればお見合いを3回目まで行います。このほか、結婚やお見合い後の交際や結婚に関する心配ごとの相談もできます。



婚活イベントを開催しています

婚活イベント「UKI うきコン」を年数回開催しています。
※イベントへの参加には、参加費がかかります。



イベント情報を知りたい方は、
公式 LINE お友達追加がオススメです！
その他よつは最新情報も発信中



登録条件

- (1) 男女ともに結婚を希望する20歳以上の者
- (2) 婚姻(婚姻の届出をしていなくても婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)をしていない者
- (3) 男女ともに、関係市町に住所を有する者若しくは勤務している者又は関係市町への移住定住に興味がある者
- (4) 宗教活動若しくは政治活動又は営利活動を目的とし登録しようとする者でない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者若しくは社会的に非難される関係を有する者でない者

登録方法

登録を希望される方は、電話または web フォームより来所予約のうえ、履歴書サイズの写真3枚と顔写真付き身分証を持ってセンターにお越し下さい。登録用紙の記入と本人確認、相談委員との面談を行い登録完了です。

／ 私たちが相談員です ／



しあわせ探しの、はじめの一步。



結婚活動支援センターよつは(宇城広域連合事務局2階)

開 所 日:水曜13:00～19:00、日曜10:00～17:00【予約制】

住 所:〒869-0532 宇城市松橋町久具396-2

電 話:0964-32-4144(総務課企画財政係)

対応時間:平日8:30～17:00及び開所中

携帯:080-1720-7652(相談委員直通) 対応時間:開所中のみ

▼詳細・ご予約は
宇城広域連合HPから



■ 知らなかった!! は通じません! ~事業やお店をはじめられるみなさまへ~ 消防法や各市町村条例に基づき各種届出が必要です。

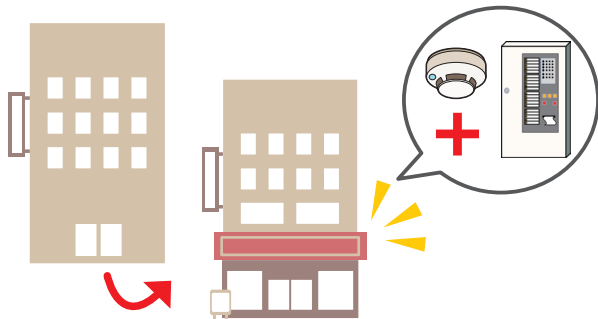
入居に伴い、新たに消防用設備等(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等)の設置が必要となる場合や、防火管理や定期点検などの届出が必要となる場合があります。

計画段階で管轄の消防機関にご相談ください

こんなとき、新たな消防用設備等が必要に…

例1 事務所から飲食店へ変更

自動火災報知設備が必要に



例2 倉庫部分を増築

屋内消火栓設備が必要に



☎ 消防本部 予防課 TEL:0964-22-6222

■ NET119のご案内(事前登録が必要です!)

言語音声による119番通報が困難な方のための緊急通報システム

※聴覚の障がいがある方だけではなく、発声による通報が難しい方も対象としています。

宇城広域連合消防本部では、各通信会社(NTT ドコモ・KDDI・ソフトバンク・楽天等)の携帯電話・スマートフォンを使用し、インターネット接続機能(チャット方式)にて119番通報ができるシステムを導入しています。(このほか、タブレット PC や上記以外の通信会社の携帯電話・スマートフォンでご利用できる場合もあります。)

宇土市・宇城市・美里町にお住まい又はお勤めの方ならどなたでもご利用できます。

詳しくは下記に記載してある宇城広域連合消防本部通信指令課までお問合せください。



☎ 消防本部 通信指令課 TEL:0964-22-0554 FAX:0964-23-1199

令和6年度 宇城広域連合職員採用試験のお知らせ



◆ 第1次試験日

令和6年9月22日(日)

◆ 試験会場

宇城市立不知火中学校

◆ 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	年齢及び免許等	部局
(1) 消 防	2人程度	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	消防部局
(2) 救急救命士	1人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の免許を有する人	消防部局

◆ 申込書配布場所

宇城広域連合事務局、宇城広域連合消防本部総務課・北消防署・南消防署・各分署
宇土市役所、宇城市役所、美里町役場

◆ 受付期間

令和6年7月29日(月)～令和6年8月16日(金) ※土・日曜及び祝日を除く

- ・受付時間及び問合せは、午前8時30分から午後5時まで
- ・郵送の場合は、8月16日(金)までの消印があるものに限る

◆ 申込み・お問い合わせ先(平日のみ)

宇城広域連合消防本部総務課 TEL 0964-22-6220

新規採用職員紹介

消防部局職員

今年度、消防本部に4名の職員が採用されました。

新規採用職員は、消防職員初任教育を受けるために熊本県消防学校に入校し、消防士として必要な、火災・救急・救助の知識や、資機材の使用方法などのほか、消防活動で必要となる体力を身に付けます。



(左から) 田上 祐太、北村 稜正、玉城 瑞生、山本 純輝

事務局職員

今年度、事務局職員に採用され環境衛生課に配属されました。

環境衛生課の主な業務は寂静の里、龍燈苑、宇城クリーンセンター及び環境再生センターの施設運営です。

市民の生活に必要な施設であるため、責任感を感じる一方でやりがいも感じています。

業務を早く理解し、より一層の円滑な施設運営に尽力いたします。



坂口 智貴



夢のせて 未来へはばたけ 宇城広域連合

宇城広域連合

〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2

TEL0964-32-4144 FAX0964-32-4152

<https://www.uki-kouikirenko.or.jp/>